

# 【NPOクイズ】NPO法人について学ぼう

## 第1ステージ解答

あなたは何問正解できましたか？

かわさき生まれの“ゆるキャラ”と一緒に確認してみましょう！

### 1 どんな団体でもNPO法人になれる。

正解⇒B × どのような団体でもNPO法人になれるわけではなく、**特定非営利活動**を行うことを主たる目的とし、**不特定かつ多数のもの**の利益の増進に寄与する団体である必要があります。

NPO法人はみんなにとっていいことをするのが目的の団体なんだね！



### 2 NPO法人になったら、活動で利益を得てはいけない。

正解⇒B × 禁じられているのは利益を得ることではなく、NPO法人の正会員などに「利益を分配する」ことです。

利益を得てはいけないわけではないんだ…利益が出たらどうするのかな？



### 3 NPO法人は営利を目的としてはいけないが、人件費などの必要経費は支払える。

正解⇒A ○ 収益は人件費や消耗品費、交通費などの必要経費に充てることができ、余ったお金(利益)が出たら**次年度の事業**に使います。



必要経費を支払って余りが出ても、仲間内で分けずに次の事業に使うんだね！

### 4 NPO法人とは、所轄庁である地方自治体が「認可」した公的な団体である。

正解⇒B × NPO法人の設立に必要とされているのは、「認可」ではなく「**認証**」です。認証とは、書面審査で法律の要件に該当しているかを確認するものであり、所轄庁がそのNPO法人の活動について、いわゆる「お墨付き」を与えるものではありません。



川崎市内のNPO法人の情報は、市のホームページやかわさき市民活動センターの「応援ナビかわさき」でチェックできるよ。

### 5 NPO法人の活動分野として法律で定められているのは、現在( )分野である。

正解⇒B 20 NPO法人の活動分野として定められているのは**現在 20 分野**あり、社会のさまざまな問題を解決するために活動しています。

NPO法人はいろんな分野で活動しているんだね！ボクもがんばらなくっちゃ！！

